

平成 2 6 年度中間報告

(平成 2 6 年 1 1 月末現在)

大阪府・大阪市税務事務連携協議会

<目次>

1 サービス向上部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1

(1) 法人関係申告受付窓口の取組状況について

2 課税部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2

(2) 法人関係共同調査業務の取組状況について

(3) 個人住民税の適正課税の推進等に関する取組状況について

3 徴収部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3

(4) 合同滞納整理業務の取組状況について

(1) 法人関係申告受付窓口の取組状況について

資料 1

取組
状況

(1)取組状況

- ・平成 25 年 4 月 10 日から中央府税事務所に、船場法人市税事務所分室を設置し、共同で法人関係申告受付窓口を開設している。
- ・窓口の設置から 1 年半余が経過したが、大きな混乱もなく実施することができている。
- ・5 月や 11 月など 3 月決算法人等の申告受付の繁忙期には、スムーズな受付を行うため、別途、特設会場を設け、受付業務を行った。
- ・特設会場への案内については、これまでの対応を踏まえ、案内スタッフを配置させるとともに、来所者の導線を明確にするため案内表示の充実を図った。

(2)受付件数

①法人関係申告書等受付（窓口）件数比較

区 分	H25.4～11		H26.4～11	
		構成比		構成比
中央府税事務所	30,768 件	87.3%	29,587 件	89.2%
市内他府税事務所	4,473 件	12.7%	3,579 件	10.8%
市内府税事務所 合計	35,241 件	100%	33,166 件	100%

船場法人市税事務所（分室）	21,636 件	64.2%	22,018 件	68.6%
船場法人市税事務所	8,148 件	24.2%	6,627 件	20.6%
小計	29,784 件	88.4%	28,645 件	89.2%
他市税事務所	3,918 件	11.6%	3,462 件	10.8%
市税事務所 合計	33,702 件	100%	32,107 件	100%

②納税証明書発行件数比較（参考）

区 分	H25.4～11		H26.4～11	
		構成比		構成比
中央府税事務所	14,480 件	61.4%	17,219 件	63.1%
市内他府税事務所	9,093 件	38.6%	10,064 件	36.9%
市内府税事務所 合計	23,573 件	100%	27,283 件	100%

船場法人市税事務所（分室）	1,999 件	4.8%	2,933 件	7.7%
船場法人市税事務所	2,544 件	6.1%	2,307 件	6.0%
小計	4,543 件	11.0%	5,240 件	13.7%
他市税事務所・区役所	36,939 件	89.0%	32,897 件	86.3%
合計	41,482 件	100%	38,137 件	100%

※全税目の納税証明を含む

(3)成果

平成 26 年 4 月から 11 月における船場法人市税事務所分室での法人関係申告書等の受付件数は、平成 25 年度の同時期と比較すると、増加しており、府市申告受付窓口の設置により、納税者における利便性の向上を図ることができた。

今後の 取組	府市申告受付窓口における受付業務に関しては、納税者サービスの向上を図る観点から、繁忙期の対応や業務体制の確保など、円滑に実施できるよう引き続き協議等を行っていく。
-------------------	--

(2) 法人関係共同調査業務の取組状況について

取組 状況	府・市がそれぞれ保有する情報を有効活用し、事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の慫慂(しょうよう)等を行った。 平成26年度実績(平成26年11月末時点) <table border="1"> <tr> <td>実施件数</td><td>新規登録</td></tr> <tr> <td>552 件</td><td>246 件</td></tr> </table> 【その他の取組状況】 府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る合同研修会の実施を予定。	実施件数	新規登録	552 件	246 件
実施件数	新規登録				
552 件	246 件				

(3) 個人住民税の適正課税の推進等に関する取組状況について

取組 状況	・個人住民税の適正課税の推進等に関して、大阪府及び大阪市並びに大阪市内7府税事務所管内の7市で構成する個人住民税の特別徴収推進検討会を設置し、特別徴収義務者の一斉指定に関する課題等を検討した。 ・特別徴収未実施事業者への府市連名の依頼文書の送付や年末調整説明会等での広報活動などの取組みを実施した。 【取組状況】 ・ 特別徴収未実施事業者への府市連名の依頼文書の送付・電話勧奨を実施。(629事業者) ・ 年末調整説明会での広報チラシ等の共同配布(府市共同8会場、市単独16会場) ・ 関係団体への広報等の協力依頼(2団体) ・ 事業者向けイベント等での広報チラシ等の配付
----------	--

(4) 合同滞納整理業務の取組状況について

資料 3

(1) 府・市の重複滞納事案を合同で処理する「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム」においては、本庁間の職員で取り組んでいる高額かつ処理が困難な滞納事案（同事案に名寄せされる新たな未納徴収金を含む）について、継続して処理を行っている。

① 取組体制

大阪府税務局徴税対策課職員及び大阪市税務部収税課職員で構成
（相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）

② 取組状況（平成26年11月末現在）

・処理税額

（単位：百万円、％）

	平成26年度当初		平成26年11月末現在		処理済額 (C)	うち徴収額	処理率 (C) — (A)+(B)
	府滞納額 (A)	市滞納額 (B)	府滞納額	市滞納額			
府担当分	158	61	154	41	24	24	10.9
市担当分	82	81	21	46	96	44	58.8
合計	240	142	175	87	120	68	31.3

⇒平成26年度処理目標（30％以上の処理（※））に対し31.3％の処理

取
組
状
況

(2) 法人関係税の重複滞納事案を合同で処理する「中央・船場徴収班」においては、30万円以下の滞納事案処理に加え、今年度より新たに高額滞納事案の処理にも取り組んでいる。

① 取組体制

大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成
（相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）

② 取組状況（平成26年11月末現在）（単位：件、％）

	平成26年度	
	対象件数	処理率
大阪府中央府税事務所	408	86.5
うち30万円超100万円未満	5	60.0
うち100万円以上	15	46.7
大阪市船場法人市税事務所	408	80.6
うち30万円超100万円未満	5	0
うち100万円以上	15	6.7
中央府税・船場市税 合計	816	83.6

○ 引き続き、取組対象事案の処理促進を図るとともに、平成27年4月に設置が予定されている『大阪府域地方税徴収機構（仮称）』での取組みとの調整を図っていく。